



社協あいかわ

お知らせ版
No. 113

令和4年
5月15日

お申し込み・お問い合わせは愛川町社会福祉協議会

☎046-285-2111
内線3791～4 FAX 046-286-5424

発行/社会福祉法人 愛川町社会福祉協議会 〒243-0301 愛川町角田257番地の1 愛川町福祉センター内 ホームページアドレス/http://www.shakyo-aikawa-kanagawa.jp

令和4年度 事業計画

住民総参加によるふれあいのまちづくり — つどい・学び・支えあう —

今年度、重点的に取り組む事業

【第4次地域福祉活動計画と 第6次社協発展計画がスタート】

「第4次地域福祉活動計画」及び「ふれあいのまちづくり推進プラン(第6次社協発展計画)」がスタートします。計画の目的である、「地域の福祉力」を高める活動を進めます。

- 町合同事務局会議の開催
- 第4次地域福祉活動計画及び第6次社協発展計画の進行管理

【援護サービス活動の充実】

誰もが安心して自立した生活ができるよう、関係機関やボランティア等と連携し、支援に取り組みます。

- フードバンク運営事業「フードバンクあいかわ」
- 生活福祉資金貸付事業(神奈川県社会福祉協議会受託事業)
- ふれあいショップ希望の運営による共生社会実現の推進 など

【住民主体の支えあい活動の充実】

会員同士の助け合いにより、高齢者や障がい者等ができる限り地域で安心して自立した生活が送れるよう支援します。

- あいかわ福祉サービス協会の運営
- 住民参加型送迎サービス「愛川お助け便」の運行
- 「愛川お助け便」運転協力員養成事業の関係

【ボランティア活動の推進】

地域福祉の原動力となる担手を広げていくため、ボランティア講座の開催や相談・支援体制の充実、活動の場の把握や開拓に努めます。

- 次代を担うボランティア育成事業(ボランティア研修会・体験学習)
- オンラインミーティングソフト使い方講座
- 男性のボランティア養成講座
- 災害ボランティアコーディネーター養成講座
- ボランティアグループ等への助成

【権利擁護事業の推進・機能強化】

愛川あんしんセンターの運営により、権利擁護が必要な人やその家族等の相談に応じ、成年後見制度をはじめとした制度等の紹介や普及啓発、日常生活自立支援事業や法人後見事業の実施をします。

- 日常生活自立支援事業、法人後見事業の実施
- 成年後見・権利擁護相談会の定期開催
- 成年後見制度の利用を促進するための中核機関を設立し、成年後見制度の普及・啓発を図ります。

【社協組織の基盤強化】

社会福祉協議会活動への理解と協力を求め、自治会との連携や会員加入の推進を図ります。

令和4年度 法人全体 予算規模

【収入】(単位 千円)

勘定科目	当初予算額	
	予算額	構成比(%)
会費収入	3,975	1.7
寄附金収入	2,200	0.9
経常経費補助金収入	44,983	18.6
受託金収入	44,353	18.4
貸付事業収入	464	0.2
事業収入	10,096	4.2
介護保険事業収入	10,930	4.5
就労支援事業収入	5,772	2.4
障害福祉サービス等事業収入	35,562	14.7
受取利息配当金収入	20	0.0
その他の収入	1,676	0.7
基金積立資産取崩収入	9,940	4.1
積立資産取崩収入	9,447	3.9
事業区分間繰入金収入	540	0.2
拠点区分間繰入金収入	6,248	2.6
サービス区分間繰入金収入	20,950	8.7
その他の活動による収入	1,344	0.6
前期末支払資金残高	32,737	13.6
合 計	241,237	100.0

【支出】(単位 千円)

勘定科目	当初予算額	
	予算額	構成比(%)
人件費支出	128,050	53.1
事業費支出	27,651	11.5
事務費支出	8,046	3.3
就労支援事業支出	6,202	2.6
収益事業支出	3,898	1.6
貸付事業支出	1,365	0.6
共同募金配分金事業費	3,070	1.3
助成金支出	3,210	1.3
負担金支出	1,353	0.6
その他の支出	0	0.0
固定資産取得支出	5,547	2.3
基金積立資産支出	2,733	1.1
積立資産支出	1,674	0.7
事業区分間繰入金支出	540	0.2
拠点区分間繰入金支出	6,248	2.6
サービス区分間繰入金支出	20,950	8.7
その他の活動による支出	4,404	1.8
予備費支出	16,296	6.7
合 計	241,237	100.0

成年後見・権利擁護相談会

住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、毎月1回「成年後見・権利擁護相談会」を実施しています。成年後見制度や遺言の活用など専門的な相談に応じます。お気軽にご相談ください(相談は無料)。



開催日

5/25(水)、6/22(水)、7/27(水)

8/24(水)、9/28(水)、10/26(水)

11/16(水)、12/21(水)、^{2023年}1/25(水)

2/22(水)、3/22(水)

【対 象】町内在住の概ね65歳以上の高齢者とその家族

【相談日】午後1時30分～5時の間で概ね40分程度

【場 所】町福祉センター会議室等

【申込方法】予約優先(予約のない方はお待ちいただく場合があります)

申込・問い合わせは ☎046-285-2111

介助に必要な車いすや特殊ベッド等の 福祉機器の貸し出しをしています

福祉機器の貸与により本人や介護者の日常生活の利便を図ります。

【貸与物品】 車いす、ギャッジベッド、エアーマット

【対 象】

- 介護認定を受けていない虚弱な高齢者で必要と認められる方
- 病気や怪我等で福祉機器が必要な方

【期 間】 原則2カ月以内

【利 用 料】 無料

申込・問い合わせは ☎046-285-2111(内線3794)



自治会に加入しましょう

自治会は地域福祉の原動力
お住いの行政区役員にご相談ください

ボランティア活動保険に入りましょう — 特定感染症重点プラン新設 —

ボランティア活動中は、不慮の事故が起きたときのことを考えて、ボランティア保険に加入されると安心です。

【加入できる方・団体】

町社協に登録するボランティア、ボランティアグループ

【保険の対象となる活動】

日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で、次のいずれかに該当する活動

- ・グループの会則に則り、企画、立案された活動(グループが町社協に登録していることが必要です)・町社協に届け出た活動・町社協に委嘱された活動

*活動内容により、保険の対象とならない場合もありますので、詳細は町社協へお問い合わせください。

【補償期間】

毎年4月1日～翌年3月31日(中途加入の場合は、申込の翌日から有効)

- *令和4年度途中に加入した方も、4月1日以降の活動を行う際は再度加入が必要となります。

【年間保険料(1名当たり)】

基本プラン/350円 天災・地震補償プラン/500円
新設・特定感染症重点プラン/550円

問い合わせは ☎046-285-2111(内線3794)



愛川お助け便 運転協力会員募集

町社協では、公共交通機関の利用が困難な高齢者や障がい者の方の送迎(車両は本協議会の普通自動車を使用します)月～金曜日 午前8時30分～午後5時のうち半日程度町内在住で普通第二種免許または、普通運転免許を有する方(所定の講習が必要となります。詳細はお問い合わせください)【費 用】講習会費用 11,000円(活動していただける方に助成あり)お助け便年会費 1,000円

【活動内容】公共交通機関の利用が困難な虚弱な高齢者や障がい者の方の送迎(車両は本協議会の普通自動車を使用します)月～金曜日 午前8時30分～午後5時のうち半日程度町内在住で普通第二種免許または、普通運転免許を有する方(所定の講習が必要となります。詳細はお問い合わせください)

【費 用】講習会費用 11,000円(活動していただける方に助成あり)お助け便年会費 1,000円

問い合わせは ☎046-285-2111(内線3792)

エンディングノート 「わたしのこれからノート」が新しくなりました!

【配布対象者】町内在住の概ね65歳以上の方 【料金】無料

令和4年4月にノートを改訂し、内容を充実させたエンディングノート「わたしのこれからノート」を配布しています。

年齢を重ねる中で、様々な思いや考えがあると思います。今までの人生を振り返り、そして、これからの生き方や暮らし方を考えるきっかけとして、町社協で作成したエンディングノート「わたしのこれからノート」を活用してみませんか?ご希望の方は無料でお渡ししています。お電話または窓口までお越しください。なお、以前「わたしのこれからノート」をお受け取りされた方にも新しいノートをお渡しできます。ぜひご活用ください。



問い合わせは ☎046-285-2111(内線3793)